(法第10条第1項第2号イ関係)

役 員 名 簿

特定非営利活動法人　ハチドリ大分

役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無
理事長	花木　美穂		無
副理事長	森田　美穂		無
理事	辛島　裕子		無
	波多野　扶美		無
監事	鈴田　夢希		無

(備考)

1　「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載する。

2　「氏名」、「住所又は居所」の欄には、住民票によって証された氏名、住所又は居所を記載する。

3　「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。

4　役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければならない（法第2条第2項第1号ロ）。

5　役員名簿には、住民基本台帳法の適用を受ける者にあっては住民票を添付する。外国人であって日本に住民票がない者は、住所又は居所を証する権限のある官公署（外国の政府等）が発給する文書を添付する。なお、その文書が外国語で作成されているときは、翻訳者を明らかにした訳文も一緒に添付する。